

2008年度  
関西学院大学ロースクール

一般入試（法学既修者）

# 民法問題

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません

## 【民法問題】

以下の設例を読んで、後の問に答えなさい。

<設例>

Aは3年前に妻に先立たれて一人暮らしであったが、近所に住む娘Zが時々訪れてAの老後の世話をしていた。Aには20年前に離婚した先妻があり、その間に子Xがいるが、先妻との離婚以来行き来はなかった。

このたびAが死亡し、遺産として土地付きの住宅のほか、1000万円の定期預金がY銀行にある(以下、本件定期預金と呼ぶ)。ZはY銀行に赴き、Aが死亡したことを告げて、Aの死亡診断書、戸籍謄本、定期預金証書および銀行印を提示して、Aの葬儀代や入院費等の支払いを至急しなければならないとの理由で、本件定期預金の解約払戻しを求めた。Y銀行の担当者は、相続についてXの意向を尋ねたところ、Zは「Xとは電話で昨夜話をしたが、本件定期預金についてはとりあえずZに全てを任せるということであったから、信用してもらいたい」と述べたので、Aの存命中しばしばAの他の預金の引き出しのためY銀行を訪れて顔見知りであったことから、Zの言を信用して解約払い戻しに応じることにした。その際、Y銀行の担当者は「本件定期預金の払戻しについては、Y銀行には一切迷惑は掛けない」と書かれた念書をZに差し入れさせ、Zに本件定期預金の全額払い戻しをした。

- 問1. Xは、Y銀行に対して、Xの相続分についてZへの払い戻しは無権利者に対するものであるから無効であり、改めて自分に払い戻すよう求める裁判を起こしたいと考えている。XのYに対するこの請求が認められるか否かについて、Yの主張しうる反論を考慮に入れて論述しなさい。
- 問2. 問1の裁判が決着しない間に、Xは、Zに対しても支払いを求める裁判を起こしたいと考えている。XのZに対するこの請求が認められるか否かについて、Zの主張しうる反論を考慮に入れて論述しなさい。
- 問3. 問1および問2の裁判が決着しない間に、Y銀行は、Zに対して支払いを求める裁判を起こしたいと考えている。YのZに対するこの請求が認められるか否かについて、Zの主張しうる反論を考慮に入れて論述しなさい。